

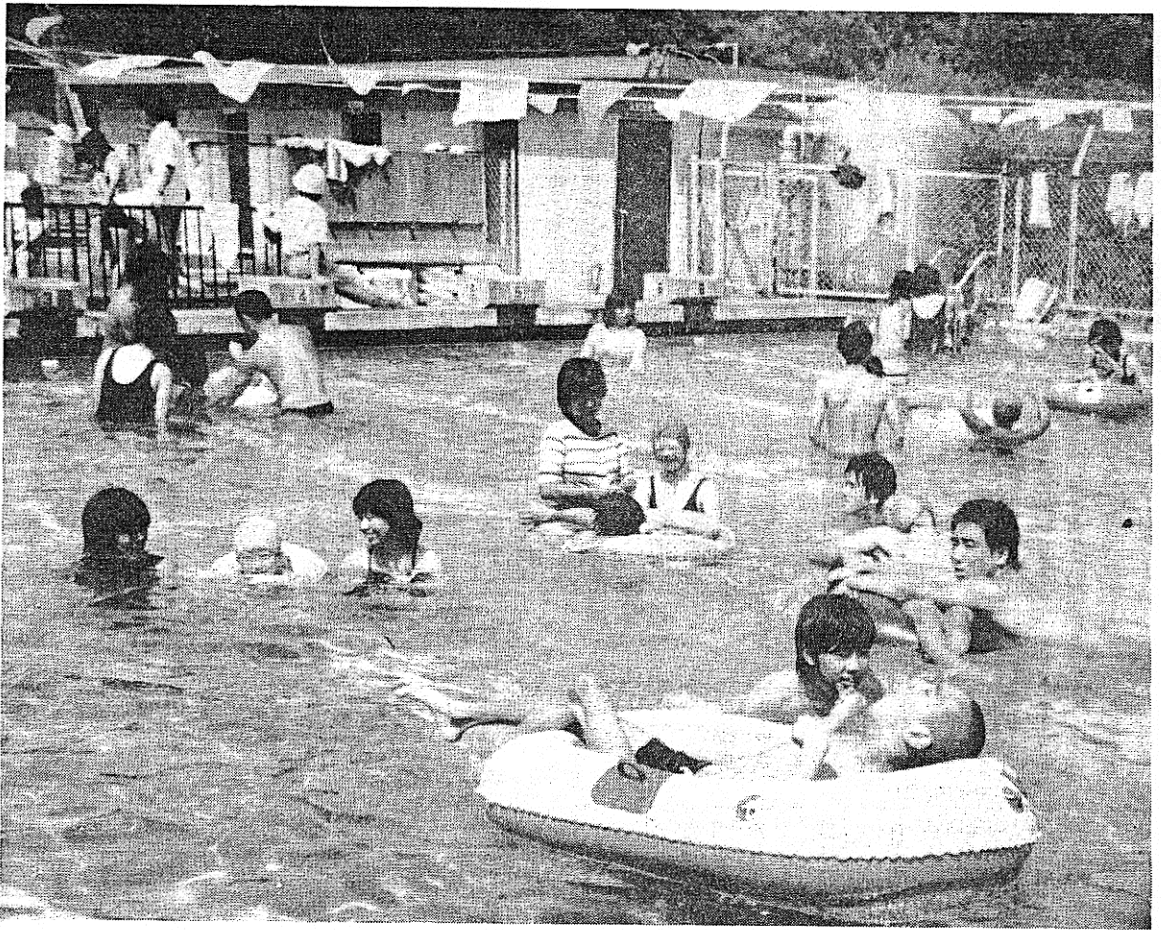
福岡

福祉活動専門員の

ま な こ

社協活動前進のために

No.14 昭和56年10月発行 福岡県専門員連絡会 まなこ編集委員会 印刷 ひかり共同作業所



視点

◇県社協主催の懇談会の席上で、ある障害者の発言。

『(障害者問題に)なにもしない専門員が多い。そういう人はやめてもらって、職のない我々障害者とかわっていただきたい』と。

◇この発言を、我々専門員はいかに受け取るべきであろうか。

彼がどのような事実に基づいて発言したのか、知るすべもないが、私個人としてはショックであった。

社協の組織面・専門員としての力不足等により、不十分な面は確かにあるだろう。

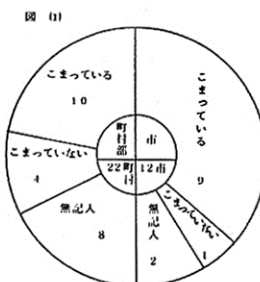
が、生活保護に該当する簿給で、なお社会福祉に情熱を燃す専門員もいることを、彼は知っているのだろうか。

宗像市社協・内野

、81年国際障害者年。社協関係者ならば誰もが知っていることである。が、地域での実際の取り組みは、どのようになされているのか。専門員は障害者問題に、いかにアプローチしていけばよいのか……。県下各市町村社協の障害者年記念事業のアンケート(5月実施)をもとに、その問題点と今後の課題とにふれてみたい。

専門員としての
障害者年への取り組み

専門員が障害者年に取り組みたい、どのような問題があるのか、市と町村別に表わしたのが図(1)である。



図(1) 困っている理由

- 困っている理由は、市部では
- (1) 障害者の実態把握がなく、又、障害者との日頃の接触がなく、どのように取り組んでよいかわからない。
 - (2) 社協理事・行政・一般住民の理解がない。
 - (3) 障害者の個別問題を普遍化していく事業が少ない。
 - (4) 予算面の制約がある、等である。
- 町村部において困っている理由は、
- (1) 問題が大きすぎてどこから取り組んでよいかわからない。
 - (2) 実態調査がなされてなく実態をつかめない。

- (3) 障害者年の主旨が障害者団体、一般住民に理解されていない。
- (4) ボランティアの組織が未熟などで、行事等に活用できない、等である。

以上のことから市部、町村部どちらにもいえることは、障害者の実態がつかめてなく、又、障害者年の趣旨等が地域まで浸透されていない。従って行事に対する取り組みがうわ滑りで単発である。

国際障害者年行事としては、障害者の日常生活に直接は入り込んでいくものでなくてはならないし、又、こういう問題は一年や二年でかたずくものでもない。一日一日の日常活動が大切であるのではないだろうか。

さいわい国連の決議した国際障害者年は、81から、90までの十年間であるので、取り急ぎの障害者福祉対策でなく、根本から洗い直すべきではないだろうか。単発的な事業で終らすべき性質のものではないはずだ。

行政に望むこと

専門員が障害者年に行政に何を望むのかについてであるが、まず市部では

- (1) 実態把握を含めて継続的な取り組み

- (2) 通所授産所等の設置。
- (3) 障害者推進体制の確立。
- (4) 行政の責任を全うして欲しい。
- (5) 障害者を正しく理解してもらうために広報・啓蒙活動の徹底。

- (1) 社協と協力して福祉大会等をやっ
- (2) 障害者年に行政としての企画をきちんと決めて欲しい。
- (3) 障害者の雇用を拡大して欲しい。(福祉工場も含めて)
- (4) 障害者年についての啓蒙・広報活動の充実を。

以上のような調査結果でした。

障害者団体に望むこと

表(1)は専門員として障害者団体に何を望むかをみたものである。特徴的なのは、13もの市町村社協専門員が「障害者団体の自主的活動」を希望していることである。しかも、この傾向は町村部において著しい。

これは、町村部における障害者団体の活動が社協や行政におんぶされてい、団体としての自主活動のなさやマナー化の裏返しとして表れている。

一方、専門員としても、ただ問題を指摘するだけではなく、いかにして障害者団体の自主的活動を援助し、方向づけるべきかが問われているものと言える。

これに、「会員の力で魅力ある障害者団体に」を加えると、36市町村中19市町村で障害者団体の在り方に専門員が疑問を感じていることになる。

表(1)

項目	町村部	市部	計
身障福祉協会の若かえり	1		1
障害者団体・会員の自主的活動	12	1	13
障害者・健常者との交流	2	1	3
社協との連絡を密にして欲しい	2		2
会員の力で魅力ある障害者団体に	2	4	6
障害者団体間の交流を		2	2
無記入	4	5	9
計	23	13	36

<専門員として、障害者団体に何を望むか>
田 複数回答方式による

従って、この問題の堀り起しと解決が、既述の「障害者の実態把握が不備な点」と合せて、今後専門員の障害者問題に取り組む一つの指針となるであろう。

今回の調査の結果としては、各専門員は障害者年という大きな課題に対して、社協として、また専門員として、日常活動のなかで「障害者問題」をいかに把握していくのかを、根本から問い直す必要があるのではなからうか。

★ ★ ★ ★ ★
以上の調査は、県下60法人社協中35法人社協よりの回答に基づくものです。なお参考までに、国際障害者年記念事業一覧表を次項に載せています。



福岡県内市区町村別

国際障害者年記念行事一覧表

= 56.5現在 =

市町村名	予 算 化 済 み	計 画 中	市町村名	予 算 化 済 み	計 画 中	今後計画したい
田 川 市	心身障害児の集い 「つくしんぼ」の毎月開催		荻 田 町			障害者を街に出す運動
久 留 米 市	タウンラリー、ガイド・ブックづくり、盲人用地図、さわる絵本、福祉読本、バス・ハイク		那 珂 川 町	障害者年の標語の募集及び標柱の設置		
直 方 市	障害者問題シンポジウム、市民熟よこいと運動会、福祉まつり、ハンディ・キャップ、生け花教室、交流バス・ハイク、障害者就職問題、盲人就学問題への取り組み		黒 木 町	奉仕活動費、障害者福祉費の増加		
			太 宰 府 町		社会福祉大会	
大 野 城 市	身体障害者体育大会、身障者の趣味の教室、作業所設置の為の調査		新 宮 町	今年度法人化の為未定		
行 橋 市	福祉の集い、身障者体育大会、療育キャンプ、授産所づくり		桂 川 町	福祉まつり		
甘 木 市		手話講習会、福祉まつり、障害者との座談会	桶 築 町		ろうあ者と住民との座談会	町民運動会へ身障者の参加
中 間 市	バス・ハイク	各種障害者合同運動会、チャリティショー	立 花 町	障害者と社協・行政等の交流会、障害者年のパンフレット全戸配布、慰門品の贈与	障害者実態調査	
柳 川 市	地区別の障害者懇談会		水 巻 町	車イスの集い、映写会、障害者の集い、身障総会、障害者実態調査		
大 牟 田 市	福祉展、障害者介護訓練、学習会 社会環境点検活動、地区別の障害者問題学習会		広 川 町	身障者総会、身障者等の合同研修旅行		
宗 像 市	福祉大会、障害者生活訓練、親と子で見る福祉映画の集い		吉 井 町	身障者人会		
筑 後 市	視覚障害者の生活実態調査に基づく活動、ミステリー・ハイク、障害者作品展示即売会		田 主 丸 町	既事業の充実		
山 田 市	「手をつなぐ親の会」の結成、視力障害者のバス・ハイク		浮 羽 町		福 祉 大 会	
豊 前 市	障害者の社会施設見学 障害者福祉大会		須 恵 町		福 祉 大 会	
福 間 町	障害者年記念講演、視力障害者のためのボランティア育成		方 城 町		手話講習会 身障者・ボランティア講習会 身障福祉講座	福 祉 大 会
志 免 町		劇団によるチャリティー公演	篠 栗 町	共同作業所への助成として1日レクとキャンプ	障害者実態調査	
穂 波 町	「障害ハンドブック」の作成		大 和 町	身障者福祉大会、手話講習会、心障障害児親の会の結成		
			赤 池 町			あなたと私とコーヒーとバス・ハイク 福祉の広場
			芦 屋 町	社会福祉大会		

輪が町めぐり

2、3年前から障害児に対するボランティア活動をしてきた遺族会青年部が、九月八日、国際障害者年を機にチャリティーショウを開催した。これも国際障害者年だからといって、遺族会青年部の事業として、ただ単にチャリティーショウで集まったお金を、障害児の為に寄付しようというだけのことではない。

以前から、社協主催の障害児の水遊びや、クリスマスパーティー等の事業をしてきたが、その中で青年部の若者(?!:私から見るとお父さん達なのですが...)と障害を持った子供達が、ふれあい関わってきた中で、「自分達の子供と少しも変わらないじゃないか。ただ少しだけ手助けをすれば、どんなに障害があってもこの子供達は、こんなにも目を輝かせて大声で笑い自信たっぷり自分を表現している。なぜ、自分達は障害児といって偏見の目で見ていたのだろう:私達自身も子供の頃の親のない子と言われ悲しい思いをしてきたのと同じはずなのに。」—この気づきが今の活動につながってきている。

このチャリティーショウにしても、券を売りさばく時点で少数でもいいから障害児に対して、正しい理解してもらおうと各家庭を回り、趣旨を話して回ったのである。私は、このお父さん達の熱意と根気にすっかり惚れ込んで

しまった。障害児に関心を示し理解を得ようと必死で券を売り歩いた中で、「そげんか子供は、うちとは関係なか」と言っただけから趣旨も何も聞こうとしない家人もあれば、「家の者も、いっとうい事があつて障害者になるかわからんし、人数は少なからうけど、障害児の為に、私も寄付と思つて協力しましょう。」と、チャリティーショウには行けないが励ましの言葉といっしょに協力してくれた町の人々:様々だ。障害児は、たしかに少数である。我町の人々にとつてめずらしい存在かもしれない弱い少数者である。しかし、弱い少数者が、ストレートに自己を表現できる場、環境が整つて、初めて輪が町なのである。

国際障害者年だから何か事業をやらなければならぬ、何か取り組まねばならないということではなくて、ただ国際障害者年をうまく利用して、今までに障害児や障害児を支えている(又は障害児に支えられている)回りの人々と触れ合つてきて得た物を、より深く、そして町のひとりひとりに分けあつて扱っていきたい。

上からのお達事があつたから、さあ何かやらないといけないと、あわてふためいている行政の御方々、そして我町の人々:真の輪が町めぐりとして、

「めぐめて下さい」

下関母子療育センターと福祉作業所を視察

＝福岡ブロック研修会＝



協)です。運営費は県庁、地元市町村が、親の負担はないそうです。

福祉作業所の設置を

今回の研修は、福岡ブロック専門員連絡会の活動目標である作業所設置運動をいかにすすめるかを考えるために行ったものです。

養護学校卒業業者や中途障害者の増加等による在宅障害者に対する「仲間づくり・生きがい対策」として、福岡県においても「福祉作業所づくり」が強力に推進されることを望んでやみません。

福岡地区専門員連絡会(会長田ノ口利治)は、9月3日に本年2回目の専門員研修会として、「下関母子療育センター」と心身障害者福祉作業所(下関市貴船町3丁目4番1、下関市社会福祉センター内)を視察しました。

「母子療育センター」と心身障害者福祉作業所」は、手足の不自由な子供たちの早期療育訓練と在宅障害者の働く場を確保するために、山口県が昭和49年から単独事業として実施し、県下に12カ所設置されています。

設置主体は市町村で、運営主体は肢体不自由児者父母の会(一カ所だけ社

障害者に望む

さいわい今年度は、障害者の人々と
 会合を持つ機会が多く、直接障害者の
 人々の意見を聞くことができたが、そ
 の中で国際障害者年の趣旨等（障害者
 自身が自主的に自立する契機にする
 我々専門員の一方的な見地から）を説
 明してきたが、まるで障
 害者の方々はお客様で来
 たように、社協や行政に
 何かやってもらおうとい
 う考えで高見の見物。又
 びどいになると自分た
 ちの所属団体に入ってい
 ない障害者は、この行事
 等に参加する資格がない
 などとおっしゃる御仁が
 多々みうけられ、根本的
 に障害者を見直さねばと
 痛感させられた。

障害者年と専門員 のできるごと

国際障害者年を迎えて
 各地で、いろいろな取り組みが実践さ
 れているが、障害者年だから、特別に
 何かというのはいかがかと思う。

障害者にとっては毎年が障害者年で
 あることを願っているはずである。

もちろん、この年をきつかけにして
 障害者を正しく理解してもらおうことは
 重要であるにちがいない。

しかし、私を持ち続けたいたいのには個々
 の障害者との関係を専門員が日常とれ

障害者年に思うこと 専門員のボヤキ?!

くらい大切にしているかである。
 既存の障害者団体に期待できるのは
 ほんの一部ではないだろうか。
 特に若い障害者への関わりは皆無に
 近いのが現状である。

また、行政レベルでも系統的な調査
 は行なわれていない現状の中で専門員
 として何ができるのかについて考えて
 みるいい機会だと思ふ。

障害者のかかえている
 問題として結婚・SEX
 ・就職などがよく出てく
 るがこれらの問題に専門
 員としてどこまで関わり
 を持っているか?!

市町村社協では対応で
 きない問題として逃げて
 いる場面があるのではな
 いだろうか。

障害者問題にかかわら
 ず社協事業は打ち上げ花
 火だと言う声聞く。
 スタッフが乏しいため
 に多様な仕事をかかえて

いることもあって事業消化のみに終わ
 れてあとの係わりができない状況は多
 いのであるが障害者問題への取り組み
 は専門員自身が自分の足で障害者と接
 することから始めないと、どうしょう
 もないと思われてならないのだが。



BOOKあらかると

国際障害者年行動計画に「障害者の
 うち多数の者は、戦争及び他の形態の
 暴力の犠牲者である」という事実に想い
 を至すなら、国際障害者年は、世界平
 和のための諸国民間の継続的で強い協
 力の必要性を強調する一つの機会とし
 て、最適に利用され得るものである」と
 していますが、この場合は戦争など
 の原因による障害を負わなかったために
 「平和」を願っているものです。

この前の「戦争」は、ほんの一部の
 人がひきおこしたのですが、それに
 よって多数の人々が、直接、間接に迷
 惑を受けたわけでは、これは、日本人
 のみでなく、大多数の国々にも影響が
 あり、どこの国でも迷惑を被ったもの
 です。特に「太平洋戦争」では、兵隊
 としていった（いかされた）人だけで
 なく、一般人にも大きな被害がありま
 した。その中でもとりわけ「障害者」
 には、差別以上のことがありました。

ここに紹介する「もうひとつの太平
 洋戦争」は、あの太平洋戦争中に、体
 の不自由な人たちがどのように生活し
 どのような体験をしたか、全国から寄
 せられた手記で綴られた記録文集です。
 私たち社会福祉を願っているものと
 して、「福祉」と「平和」は切り離す
 ことはできないのではないでしょうか。
 この本の中に次のようなことが書いて
 あります。「日本だけではない、どこ

の国でも、どうか、ど
 うか戦争だけはしない
 でほしい。政治家のお

えら方は、どう思っていらっしゃるの
 だろうか。外国の、あの、やせ細り笑
 顔を忘れた子供たちの写真を見て、心
 から平和を望んでいます」また別な人
 は、「軍国主義社会とは、障害者かつ
 まはじきされる社会である。最も能率
 的かつ合理的なものを運ぶには、
 障害者は邪魔者である。太平洋戦争で
 一番被害を受けたのは、障害者だった。
 少なくとも障害者は太平洋戦争を起こ
 してはいない」ということや「石油シ
 ョックというのがあった。ある朝目覚
 めたら、突然、商店、スーパーマーケ
 ットから砂糖、洗剤、トイレット・ペ
 ーパーなどが消えていった。誰も障害
 者のために品物を探してくれる人はい
 なかった」……前に書いたように、社
 会福祉を願っている私たちが、口では
 いかにも分っているふりをしているけ
 れども、「石油ショック……」のよ
 うなことがあった場合に本当に障害者
 のことを一番に考えて行動するでし
 ょうか？

『もうひとつの太平洋戦争』
 障害者の太平洋戦争を記録する会編

九八〇円

立風書房



連 専 福 だ よ り

新 役 員 の 紹 介

今年三月の専門員連絡会で、任期満了になりました役員のご改選が行なわれました。

- 会 長 久留米市社協 松尾誠治郎
- 副会長 稲築町社協 内田 文人
- 会 計 須恵町社協 田ノ口利治
- 監 事 福岡県社協 松尾 明
- 小郡市社協 田代 重美
- 筑後市社協 中山 陽一
- まなこ編集委員
- 委員長 宗像市社協 内田 英雄
- 委員 桂川町社協 久保 康弘
- 中間市社協 原田 幸二
- 瀬高町社協 三栗野朋子

委員 柳川市社協 高橋 晃治
" 田主丸町社協 穴見 岩雄
ブロック連絡会の会長

現在、県内のブロック連絡会は、次の四地区になっていきます。それぞれの会長及び地区内の法人社協数をお知らせいたします。

- 福岡ブロック 十五社協
 - 会長 須恵町社協 田ノ口利治
 - 筑後ブロック 十六社協
 - 会長 大牟田市社協 奥苑 克治
 - 筑豊ブロック 二十一社協
 - 会長 田川市社協 十時 智治
 - 両筑ブロック 九社協
 - 会長 小郡市社協 田代 重美
- ※小郡市社協は、筑後・両筑ともに加入しています。

専 門 員 の 動 向

前号以後に会員の新旧交替は次のとおりとなっています。

- 甘木市 上野 和義(退) 職
- 前田 正剛(新) 規
- 大宰府町 河島 保夫(異) 動
- 緒方 徹(異) 動
- 前原町 藤井 俊城(退) 職
- 盛弘 千楯(新) 規
- 三橋町 高須 松雄(退) 職
- 石橋 鶴預(新) 規
- 方城町 松村 幸夫(退) 職
- 葛原 高(異) 動
- 豊津町 進 礼次郎(異) 動
- 進 洋行(新) 規

また、このたび法人化したところは次の社協です。これで、県内九十五市町村あるうちの六十市町村が法人社協となりました。

- 津屋崎町 酒井 弥生
 - 新宮町 阿部 カヨ
- なお、今年の四月から、宗像が町から市に昇格し、県内では政令市を除いて十九の市となりました。来年には、二十市となりそうです。

今年度の会費請求は!

専門員連絡会の56年度会費の請求は現在のところ、まだしていません。

これは、預金口座の名義変更をしていますが、いままので、請求をしていますが、もうまもなく請求を出します。そのときには、早急に納入お願いいたします。なお、今度、新しく法人社協の仲間入りをしたところも請求書を出しますが、このお金が専門員の資質向上と社協の活動に結びつくために役立てるようになっていますので、趣旨ご理解の上、納入方よろしくお願いいたします。

おねがい

まなこ編集委員会では、毎度のことながら、原稿が集まらずに困っています。いつでも受け付けていますので、なんでも結構です。ぜひ、なにか書いて送ってください。待ってますヨ。県外の人でもいいですよ。ただし、原稿料は差し上げていませんけども。

編 集 後 記

この号が専門員のみなさんのお手元に届く頃は、秋の気配が強いでしょう。編集作業はあつさの中で行なわれています。

読者のなかには、この「まなこ」を待ちこがれている方もあるのではないのでしょうか? これは、ひとえにあなたのおかげなのです。原稿が出てこないの、昨年の十二月以来十か月ぶりの発行なので、さぞ、首が長くなったことだと思います。

ところで、今年には国際障害者年とみんなで騒いでいますが、あなたの社協では、どうですか。「障害者年、障害者年」とみんなが言うので、なにかしなければいけないと思って、考えているうちに今年も残りが三か月程になってしまったのでは?

それで、やつぱり今までどうり、身体障団体に助成金を出して決算上では、なにかをしたということでも終りになりそうなのところもあるのではないのでしょうか。

こういうことは、常日頃からいろいろな障害者と公的・私的を問わずに、どれ程の付き合いがあるかということが、社協によって取り組みに差が出てくることになるのでしようネ!

アッ、これが編集後記ということをお忘れて、自分の思っていることだけを書いてしまいました。

(編集委員)